

※委員会当日、本資料の説明は省略させていただきますので、事前にご覧いただき、修正箇所等ございましたら事務局までご連絡ください。

第2回 大町市景観計画検討委員会 会議録

1. 会議概要

(1) 会議名 第2回 大町市景観計画検討委員会

(2) 日 時 令和6年2月15日（木） 13:00～15:00

(3) 場 所 大町市役所東庁舎2階 東大会議室

(4) 出席者

委 員：亀山委員長、中山委員、宮永委員、荒井委員、小日向委員、続麻委員、一條委員
曾根原委員、降旗委員、遠藤委員、竹内委員、川上委員、倉石委員、水野委員、
関委員（政井代理）、

事務局等：建設課：松田課長、中山課長補佐、矢口主査、吉川主任

株式会社KRC：小林、長尾

(5) 次 第

1 開会

2 あいさつ

3 議 事

- (1) 前回委員会及び委員会後の聴取意見の整理（資料0・資料1）
- (2) 住民懇談会の実施概要と意見整理（資料0・資料2）
- (3) 景観に関するアンケートの実施について（資料3）
- (4) 景観の魅力と課題の整理及び計画策定の方向性について（資料0）

4 その他

5 閉会

(6) 配布資料

- ・次第 第2回 大町市景観計画検討委員会
- ・資料0 大町市の景観の魅力・課題等の整理
- ・資料1-1 第1回 大町市景観計画検討委員会 会議録
- ・資料1-2 第1回委員会後の意見聴取の結果
- ・資料2 大町市景観計画策定に向けた住民懇談会（第1回）の実施概要と意見整理
- ・資料3-1 大町市の景観に関するアンケートの実施について
- ・資料3-2 大町市の景観に関するアンケートの依頼文・調査票（案）

2. あいさつ

○亀山会長あいさつ

前回の委員会でたくさんのご意見をいただき、その後文書でもご意見をお寄せいただき、皆さんの景観に対する思いが非常によく伝わってきた。その後地区懇談会が4回開催され、非常にたくさんのご意見を寄せていだいた。本日は、委員会と懇談会でお寄せいただいたご意見をまとめたものの報告と、市民を対象としたアンケート調査の案が主な議題となる。ご意見をいただき、今後の進め方を考えていきたい。

○中山委員あいさつ（新規委嘱）

大町市連合自治会の副会長となり、鷺澤会長から委員会へ出席するように使命をいただいた。資料に目を通させていただいたが、皆様の見識が高くついていけるか心配だが、よろしくお願ひしたい。

3. 議事要録

（1）前回委員会及び委員会後の聴取意見の整理

資料0、資料1-1、資料1-2により、事務局から前回委員会及び委員会後の聴取意見の整理を説明。これについて、亀山会長の進行のもと、各委員からご意見をいただいた。

○亀山会長

何かお気づきの点があればお願ひしたい。あるいはここに書いていないが、こういうことも大事だということがあればお話しいただきたい。例えば、魅力として捉えられる主な内容の⑤自然景観に農具川があげられている。農具川は30年以上前に河川改修をしたときに、魚が住めるような河川改修にしようということで、全国で初めて画期的な河川改修を信州大学の中村先生にご指導いただき行った。本当に魚が住んでいて、こういうものも景観というのかはわからないがとても大事なことだと思う。大町に来ると生き物がそこら中にいる。カモシカもまちなかで見られる。住んでいるとあまり気にならないと思うが、非常に心が豊かになるというのは、ある意味大事な景観なのではないか。

○曾根原委員

最近、松糸道路が概ねCコースということで決まったが、ここには一切、松糸道路のことは書かれていらない。これからそれも交えながら景観計画を策定していかなければと思うが、いかがか。

○亀山会長

現状において捉えられることが書いてある。これから道路に限らず、それに伴う開発が行われてくるかもしれないが、まだここには書かれていらない。松糸道路は路線を絞っていかなければならない段階で意見を聞くというのは難しいので、触れていないのだろう。事務局いかがか。

○事務局：松田課長

3ルート帯といい、幅100mのルートを3つ設定して、ようやく1つに絞られた段階で1月13日の説明会で県から示された。今後測量等の細かい調査をするなかで設計の部分に入っていくので、例えば法面の緑化や沿道の景観に特化して色々な施策を打たなければならないということが、住民の皆さんから出てくる可能性は大いにあると思う。まったく設計ができていない段階では議論が進まないと

思っている。それぞれの計画ができ次第、議論を深めていきたいと思う。この計画が具体的になり次第、この景観計画も計画期間があり、中間見直しをするときがくる。そのなかでこうした部分について、どのように調和をとるか議論するようになり、見直しを行うようになると思う。いずれにしても今日・明日でできる道路ではないので、議論は後でもよいと思っている。

○事務局：吉川主任

先日長野県の景観を担当している部局に、今後のスケジュールの確認と、松糸道路の建設予定があるが景観計画への位置づけをどのようにしたらよいかを相談をしてきた。計画は具体的にはなっていない段階であるが、まったく触れないということではない。例えば、飯田市でもリニアの景観をどのように触れているかお聞きしてみると、ある程度具体性のあるものが出てこないと、具体的な内容は書けないので触れていないようだ。計画が進んでいくなかで検討を進めていくというかたちで、景観計画をつくっているようなので、こうした事例を参考に進めていきたい。

○一條委員

松糸道路に関して、住民のなかには盛土の道路になるので高さが数m上がるでの心配されている方もいらっしゃるので、何らかのかたちで検討に入れていただきたいと思っている。

○亀山会長

関心をもたれているということで、受けとっていただきたいと思う。

（2）住民懇談会の実施概要と意見整理

資料0、資料2により、事務局から住民懇談会の実施概要と意見整理について説明。これについて、亀山会長の進行のもと、各委員からご意見をいただいた。

○亀山会長

資料2、3ページの自己紹介シートにQ1「身近なところにある私のお気に入り景観・ベスト3」があり、4ページにその回答がまとめてある。アンケートでは「身近な」と「大町市全体で」の2つの聞き方がある。「身近」と聞いたわりに「大町市全体」で答えていたりする。そもそも住民は、「身近」と「大町市全体」を区別されているのか。されていないのならば統一したほうがよいと思うが、いかがか。

○事務局：吉川主任

住民懇談会は、大町地区で2回、美麻地区と八坂地区で各1回開催した。大町地区だけではなく、美麻地区や八坂地区の意見も拾いたかったということで、「身近な」という言葉を使った。やはり参加された方たちも、景観というものに対して、もともと意識がある方々というのは、美麻ならば、八坂ならばここという景観がすぐに出てくるが、普段意識されていない方は、あそこならばという意見が出てきたので市内全域に広がってしまったイメージがあるかもしれない。どこの地区の意見かわかれれば、わかりやすかったかもしれない。先ほど説明にあったように、八坂からは美ヶ原も見えるということを、市内に住んでいる方の感覚ではないような意見を拾いたかったという狙いがあった。

○事務局：KRC 小林

大町市は面積が広いので、とくに美麻地区や八坂地区の方に「大町市の景観」と聞くとイメージのなかで答えられてしまうのではないか懸念した。景観というのは、生活のなかにある景観が大事ということで、山で囲まれた範囲で捉えられることが重要なのではないかということで、今回のワークショップ（住民懇談会）では生活周りの景観を拾い出すことを重視し、身近な景観の範囲はとくに定義しなかったが、周りにある景観の中から出してくださいと言うと、改めて具体的な意見を出していただけたと思う。例えば、資料2の26ページを見ていただくと八坂地区でやったときのものであるが、普通に大町市の景観と言ってしまうと、仁科三湖から始まって、まちなかとともに考えないといけないのかとなってしまうが、身近な景観という切り口でやると、結構、八坂地区内の意見を出していくだけたということで、身近な景観ということを位置付けることによって、全体的には漏れてしまうような景観も拾い上げられたので、アンケートでも「身近な景観」の定義を付けたうえで、身近な景観と全体の景観に分けて設問を設けさせていただいた。

○亀山会長

わかった。他に何かあるか。

○一條委員

実施された住民懇談会には4回とも参加させていただいた。住民の生の声をお聞きしたかったというのが目的で、私は大町ではなく東京出身なので、今も東京に住んでいるため、大町の方がどんなことを考えているのかを、文書ではなく、生の声や表情を見ながら聞きたかった。

印象を申し上げると、視対象と視点場の話があって、私はイメージがわかなかつたが住民の方の話を聞いて納得した。北アルプスの山並みを地元の方が意識しているのは、どこから見る北アルプスがよいのかというこだわりが非常にある。ここから田んぼ越しに見る北アルプスとか、花が咲いたサクラの木のところから見る北アルプスとか。身近自慢というか、私が住んでいるところのここはすごくよいところで、これがこういうふうに見えるという意見が結構あって、視対象としての北アルプスがたくさん出ていて、北アルプスを中心とした山並み等の自然が視対象の中心となっている。

考えなければいけないのは視点場で、視点場にターゲットを強くおいたほうがよいと思った。どこからどういう季節、天候などに非常にこだわりを感じた。地域の特徴だと思う。住んでいる方々はあまり意識されていないが、話を聞いてみると自慢というか、ここから見たらよいとか、移住者の方はよい風景をずっと探して見つけてそこに住んだとか、自宅から見た風景がすごいよいとおっしゃる方もいらして、視点場の重要性をとても感じた。住民の方たちは普段ここがよいというアピールをしないが、こういう会があったことによって、アピールの場ができたことはとてもよいことだと思っている。課題もあるが、やはり発信力が弱いと思う。大町として全国や海外に発信していく力が弱いと思っている。住民の意識として潜在的に感じていることを、表に出していく場をつくっていくことも大事だと感じた。大町の方は景観を含めた大町愛をすごく持っていると感じた。

○亀山会長

視点場と視対象の関係を風景と考える。景観というのは視対象の全体を捉えていうが、よい風景というのはわりと視点場が固定されている。三日町トンネルから見える大町のパノラマはすばらしいが車を停める場所がないのが残念である。そういうことをもう少し考えると、もっと大町が生み出せる

よいものがたくさんあると感じる。私は鹿島槍が好きだから、鹿島槍を撮りたい場所があるが車を停める場所がなくて、いつも通り過ぎている。もっと意識的につくっていくことを考えると、大町の売りというものがたくさんあると、住民懇談会の意見の結果を見ながらおっしゃられたのと同じで、それをとても強く感じた。

○中山委員

資料を見て一番感じたことは、大町の方は色々なよい場所を知っているということだった。どこから見たら、いつ見たらきれいなのか本当によく知っている。このうちの8割ほどは知っていたが、知らないところもたくさんあった。こういうことをやると、外からの観光客とか外への発信とかと非常にリンクした景観というイメージにどうしてもなってしまう。実際に自分も散歩などをしていると、車を停める場所がないとか、ここにベンチがあればもっとゆっくり座れるとかと思うことがたくさんある。もっと市内の人たちがよい景観をもっと眺めたいというところが核にならないと、外への発信も難しいのではないか。住んでいる自分にとって大町はよいところで、ここに来るとほっとする、きれいだなど、実感のある施策がほしい。計画期間は10年であるが、広い大町なので10年間で何ができるか。ウォーキングコースをつくるくらいだったら、10年間で十分できるだろう。そういうところもぜひ入れてほしい。

○亀山会長

日本ではあまりつくらないけれど、イギリスでは町のビューポイントを地図上に落とした地図をついている。そういうことをもっと意識したほうがよい。

（3）景観に関するアンケートの実施について

資料3により、事務局から景観に関するアンケートの実施について説明。これについて、亀山会長の進行のもと、各委員からご意見をいただいた。

○亀山会長

かなり量が多いので大変だと感じる。2～3ページにかけて、問8では身近な暮らしの場の景観と、問9では身近な暮らしの場以外で大町市内の景観、問12では身近な暮らしの場も含め大町市内とあるが、こんなに分ける必要があるのか。身近な暮らしの場以外で大町市内の景観という意識をもつただろうか。美麻や八坂の方に聞くとしたら、こういう聞き方があるのかもしれないが、旧大町市内に住んでいる方はこのような意識はないのではないか。意識してこうしたのか。

○事務局：KRC 小林

迷っているところなので、ぜひ皆さんのご意見をいただきたい。

○亀山会長

この点についてご意見はないか。なければこのままでよいという気もした。

7ページはわかりにくい話だと思う。かなりよく知らないとわからない。とくに地図に道路が描いてあって、線が引いてあって、この話を知っている一般の方はいらっしゃるか。国道147号・148号と扇沢へ行く道沿いに強い規制がかかっていることを皆さん意識されているか。あまり気にしていな

のならば、聞く必要はないと思った。

○宮永委員

景観については県の景観条例があり、建物などをつくるときには確認申請があるので建築業の方は知っているが、一般の方はなかなか知らない。市としてはそれを言いたいのだろう。そこをどのように捉えるか。もう少しやさしい文句で書いたらわかりやすくなるのではないか。一般的には難しい。

○亀山会長

これを載せるのならば規制されていることを細かく書いたほうがよい。

○事務局：吉川主任

ご意見ありがたい。宮永委員がおっしゃられたように、おそらく一般の住民の方は規制やルールがあることを知らないと思う。実際の手続きは建築事業者の方がされているので、ご存じないと思う。せっかく 2,000 人の方にアンケートをするので、このようなルールがあることを周知したいというのも 1 つの狙いとしてはある。ご指摘のようにもう少し文章をやさしく、目印になるようなものを地図に落として見やすく工夫をすれば、見ていただいた方や知らない方にもわかりやすいと思うので、修正を考えていきたい。

○亀山会長

よろしくお願ひしたい。

○一條委員

人口 25,800 人に対して 2,000 人だと結構多い感じがする。基準は何か。

○事務局：KRC 小林

資料 3-1 の（2）に調査対象の算定方法を記載させていただいている。統計学的にアンケートは最終的には%で結果が語られることになり、2人のうち1人が回答したとして 50%になるが、ある程度母数がないと妥当ではないので、一般的な社会調査では妥当性のあるサンプル数は得たい（必要な母数を得たい）ということが念頭にあり、そのサンプル数を計算すると、大体 600 の回答数があれば大方の人が考えている言える結果になるので、そのサンプル数（600）を得るために、過去のアンケートでは 4 割の回答率なので、2,000 くらいを配布しておくと、これを上回るサンプル数が得られることになる。

○一條委員

わかった。住民懇談会のときの出席率がもう少しほしい。住民の方の意識をもっと高めたいということなので、アンケートは意識をもたせる意味も非常にあると思う。世帯数でいうと 8,000 世帯くらいだと思うので、4～5軒のうち 1 軒くらいにアンケートが届くだろう。アンケートがきたことによって考えようという意識が出てきて、住民の意識づけができるてくるのだろう。そうすると私も答えたいという、対象にならなかった方も回答したい方はネットから回答できる仕組みは難しいか。

○事務局：吉川主任

検討したが、一人で何回も回答することができてしまうので、信頼性が担保できなくなる。今回はあくまでお配りした方のみとさせていただく。

○曾根原委員

問 20 の設問は、書かれているルールは私にはわからないことである。どうやって回答したらよいのか。

○事務局：吉川主任

景観のルールについては、前回委員会資料 2 の 6 ~ 7 ページをご覧いただきたい。建築物を建てる際に重点地区であれば何mを超えるもの、一般地区であれば何mを超えるものと分けられている。そのなかで届出をする制度になっている。線が引かれているところについては、家を建てる際、看板を立てるときには事前に届出をしないとできない。この届出をする基準をもう少し厳しくしたほうがよいのかどうか。現行では重点地域内では家を 1 軒建てる際は届出をしなければいけないが、重点地域外の場所だと 1,000 m²を超えるような大きな建築物でなければ届出の必要はないが、重点地域内だと 500 m²でも届出が必要になる。届出をさせることによって、行政で何がつくられるのか把握できるので、それに応じ、色彩や高さへの配慮（規制）を強めていくべきなのかどうかをお聞きしたい。ただ、おっしゃられたように、わかりづらいのは確か。

○亀山会長

いま問 22 のところで話をされていたが、問 20 で考えたときに、これを読んでわかる人はいるか。こういう設問を設けたいのであれば、もっとわかりやすく簡単で、回答しやすい設問がよいということだと思うので、そうしていただきたい。

○事務局：吉川主任

工夫をさせていただく。

○中山委員

問 15 について、③東山から美ヶ原方面を望む景観とあるが、意外と市内の方は知らないのではないか。③はどうなのかと思う。私は小熊山の上から望む風景が好きである。小熊山はパラグライダーで下に降りるので、湖のほうへ視線がいってしまうが、小熊山から西山山麓の田園を望む景観がすごくよい。ただし山の看板がないのが残念に思う。むしろそちらのほうが大姥山から美ヶ原方面を望む景観よりも知られていると思う。下に記述欄があるので、具体的な山の名前を出さなくてもよいのではないか。

○亀山会長

もう少し検討していただく。

○事務局：吉川主任

ご意見をふまえて、他の設問との調整を図っていきたい。

○亀山会長

景観にどこまで含めるか考えるときに、温泉郷の花火が好きで、大事な景観だと思っていつも見て いる。平の野口によく行くがホタルが見られる。とっても親切にホタルが見られるやり方をやられて いて、結構お客様もたくさん来ている。私も孫を連れて見に行く。あのようなものは、ここにあま り載ってこないと思う。

○中山委員

靈松寺のライトアップは、単に紅葉のライトアップではなく、靈松寺と紅葉とのライトアップとい う感じがよい。ただホタルというわけではなく、夏の深山の暗がりとホタルという関係だと思う。問 15、⑩の四季折々の自然景観というところに含みきれないような部分がきっとあると思う。この時期 のこれというようになるとよいと思うが、記述欄があるのでこのままでよいか。

○亀山会長

欲張りすぎるとまとまらなくなるが、そういう感想もあるということである。これでアンケートを 進めていただく。

（4）景観の魅力と課題の整理及び計画策定の方向性について

資料①により、これについて、亀山会長の進行のもと、各委員からご意見をいただいた。

○亀山会長

書いてあることにとらわれず、ご指摘いただきたいと思う。これから進めていくときに、さらに配 慮したほうがよいことがあればご指摘いただきたい。

○一條委員

住民懇談会に参加してだいぶ印象が固まってきた部分と、思っていたのと違う部分もある。懇談会 に4回出席したが、私以外に委員の方はご参加されていなかった。やはり委員の方にも生の声を聞い ていただいたほうが、非常に参考になると思う。住民の方が盛り上がっていって、自分たちの町をどう していきたいのか。ただの景色ではなく、町の発展とか100年後の大町をどうしていくかというと ころに密接につながる重要な話だと思う。これはただの自然保護の話ではなく、住民の幸せとか町の 発展とか、会計士としての意見からすると産業とか経済の観点から見てしまう。

北アルプス地域振興局のHPの局長メッセージにもあるように、提言の1つ目として農業、林業、 製造業などの稼ぐ力を高める、2つ目として観光誘客や移住者増加につながる地域の魅力を高め、発 信するとある。まさにここ景観がつながっていく。若い人の働き場所がないからどうしても高校卒 業したら出て行って、戻ってこない。どうしてかというと魅力のある働き先がないので戻ってこない。 働き先をつくるということは、大町に働く場所をつくらなければならない。そのためには移住者を増 やさないといけない。産業もつくっていかなければいけない。

大町市の労働人口を調べてみると、全国に比べると農業人口が多く、続いて第2次産業の製造業が 多く、第3次産業が少ない。とくに小売業とかが少ない。他の地域よりも昔ながらの産業構造である が、振興局長の提言にもあったように、農業は進めていくのに生きる道だと思っている。大町温泉郷

の薬師の湯の隣に、若い人たちが移住してきてイチゴ農園をつくった。ハウスを6つつくって、夏イチゴの栽培を始めて、業者向けではあるが結構売れている。移住者が農業に携わる環境をつくり、年とった方たちはなかなか働くことは難しいが、移住者が農業に就いたり、人が増えれば飲食などの仕事場も増えてくるし、産業と景観は密接に関係するものだと思っているので、そういう観点をもつていかないと、景観だけ考えてしまうと結局独り歩きして住民もついてこなくて、行政だけが形式的に決めて誰も将来ついてこない。実質的にうまくいくような方法を、常に考えていかないといけない。

具体的には、大町市として2007年に山岳文化都市宣言をされているが、山岳と文化を大事にする町にしようということと、芸術祭を開催して芸術のまちづくりに取り組まれている。1つの案で、先程の視点場に駐車場がない、見る場所や環境が整っていないというなかで、芸術や文化を入れていくのであれば、横浜が取り組んでいるストリートファニチャーという、芸術家が作ったイスやベンチやテーブルを設置して、住民や観光客が景色を見たりする場所をつくり、芸術も取り組んでいけば芸術の町としても具体的に売れ出せる。景観だけでなく大町市が取り組んでいるものとうまく融合させるような方向が、実のある景観計画づくりになると思う。

○宮永委員

一條委員がおっしゃられたことは本当によいことだと思う。景観条例をつくるにあたり、根本的なことをきちんとしておかなければいけないと思う。市民の意識啓発が大事なので、考えていかなければならない。やはり小さな頃からの教育が大事だと思っていて、計画には必ずふるさとを愛するという言葉がある。そのなかには必ず景観が入っていると思う。だから景観に関する教育は、子どもたちに自然と身につくような教育をやっていかなければならない。景観からのアプローチを通して、みんなで地域の活性化、地域の経済の発展にまでつなげていく計画づくりをしなければいけないと思う。

○亀山会長

大事な視点だと思う。そういう点でいうと、人口の割には大町には博物館がたくさんある。教育にとても役に立つし、地域を理解するうえで歴史的にも大事なことであるが、今回抜けている。景観と直接言わなくてもよいが、大事なものとして入っていることを意識することは大事だと思う。経済も。

関係ないことで恐縮だが、孫を連れて大町に星を見に来るが、東京だと全然星が見えなくて、大町だとやたらに見ることができる。そのことは大事なことであるが、あまり意識されていないのだろうか。当たり前になっているものは景観でもないし、意識しない気がする。

何か他にお気づきの点はあるか。では、いただいたご意見をもとにしてまとめていただきたい。議題はすべて終了したが、ご意見があればお願ひしたい。では本日はここまでで終わらせていただく。

4. その他

アンケートは修正をして、会長にご確認していただき、一任ということでよろしいか。
→一同了承

では、アンケートはこれで実施していきたいと思う。次回の第3回検討委員会は令和6年5月前半に開催予定である。

以上